

石川県公報

平成 26 年 5 月 16 日

第 1 2 6 9 7 号 (金曜日)

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示

○随意契約の相手方等	(税 務 課)	1
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出	(厚生政策課)	2
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出	(同)	2
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定	(同)	3
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定	(同)	3
○介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定	(同)	4
○介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定	(同)	4
○介護扶助のための施設介護を担当させる機関の指定	(同)	4
○介護支援給付のための施設介護を担当させる機関の指定	(同)	4
○介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の名称の変更の届出	(長寿社会課)	5

○介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定	(同)	5
○救急診療所となる申出の撤回	(地域医療推進室)	5
○青少年に有害な興行の指定	(少子化対策監室)	5
○青少年に有害な図書等の指定	(同)	6
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(水環境創造課)	6
○歳入の徴収事務の委託	(自然環境課)	7
○特定計量器の定期検査の実施	(経営支援課)	7
○歳入の徴収事務の委託	(同)	8
○国土調査の指定	(農業基盤課)	8

公 告

○特定非営利活動法人の設立認証申請公告	(県民交流課)	8
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(同)	9
○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課)	9
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課)	10
○土地改良区の役員就任公告	(同)	12
○県営土地改良事業に係る換地処分公告	(同)	15
○基本測量実施公告	(監 理 課)	15

告 示

石川県告示第221号

WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成 26 年 5 月 16 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
税務総合情報システム運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部税務課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 26 年 4 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
富士通株式会社
神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号
- 5 随意契約に係る契約金額
36, 806, 400 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定に該当するため

石川県告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 英寿会	鹿島郡中能登町浅井ろ部106番地	上坂クリニック	七尾市相生町72	平成26年 3月31日
株式会社 鶴の恩返し	鳳珠郡能登町字小木18字74番地	鶴の恩返しホーム輪島	輪島市渋田町テ部16番地1	〃
社会福祉法人 白山市社会福祉協議会	白山市倉光八丁目16番地1	白山市社協 美川ホームヘルプセンター	白山市平加町ヌ119番地1	〃
〃	〃	白山市社協 鶴来ホームヘルプセンター	白山市月橋町699番地2	〃
〃	〃	白山市社協 鶴来ケアプラ ンセンター	〃	〃
〃	〃	白山市社協 湊デイサービスセンター	白山市湊町カ377番地1	〃
〃	〃	白山市社協 デイ・ケア プランセンター	〃	〃
加藤 義博	羽咋郡志賀町字高浜町へ1の1	加藤病院	羽咋郡志賀町字高浜町へ1の1	〃

石川県告示第223号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 英寿会	鹿島郡中能登町浅井ろ部106番地	上坂クリニック	七尾市相生町72	平成26年 3月31日
株式会社 鶴の恩返し	鳳珠郡能登町字小木18字74番地	鶴の恩返しホーム輪島	輪島市渋田町テ部16番地1	〃
社会福祉法人 白山市社会福祉協議会	白山市倉光八丁目16番地1	白山市社協 美川ホームヘルプセンター	白山市平加町ヌ119番地1	〃
〃	〃	白山市社協 鶴来ホームヘルプセンター	白山市月橋町699番地2	〃

〃	〃	白山市社協 鶴来ケアプラ ンセンター	〃	〃
〃	〃	白山市社協 湊デイサービ スセンター	白山市湊町カ377番 地1	〃
〃	〃	白山市社協 デイ・ケアプ ランセンター	〃	〃
加藤 義博	羽咋郡志賀町字高浜 町へ1の1	加藤病院	羽咋郡志賀町字高浜 町へ1の1	〃

石川県告示第224号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
中嶋レース株式会社	河北郡津幡町川尻ツ 172番地	鶴の恩返しホーム輪島	輪島市湊町テ部16 番地1	平成26年 4月1日
社会福祉法人 篤豊会	加賀市大聖寺東町1 丁目30番地	湊デイサービスセンター	白山市湊町カ377番 地1	〃
株式会社 メディカルケア	愛知県江南市前飛保 町緑ヶ丘83番地	訪問看護ステーション よ つ葉ののいち	野々市市若松町3- 1	〃
ファーマライズ株式会社	東京都中野区中央1 -1-1	内灘ファーマライズ薬局	河北郡内灘町大学2 丁目205番1	〃
株式会社 フールケア	富山県富山市山室 226番地2	フルケア千里浜ヘルパー ステーション	羽咋郡宝達志水町今 浜北93	〃

石川県告示第225号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
中嶋レース株式会社	河北郡津幡町川尻ツ 172番地	鶴の恩返しホーム輪島	輪島市湊町テ部16 番地1	平成26年 4月1日
社会福祉法人 篤豊会	加賀市大聖寺東町1 丁目30番地	湊デイサービスセンター	白山市湊町カ377番 地1	〃
株式会社 メディカルケア	愛知県江南市前飛保 町緑ヶ丘83番地	訪問看護ステーション よ つ葉ののいち	野々市市若松町3- 1	〃
ファーマライズ株式会社	東京都中野区中央1 -1-1	内灘ファーマライズ薬局	河北郡内灘町大学2 丁目205番1	〃

株式会社 フールケア	富山県富山市山室 226番地2	フールケア千里浜ヘルパー ステーション	羽咋郡宝達志水町今 浜北93	〃
------------	--------------------	------------------------	-------------------	---

石川県告示第226号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 勝木会	小松市土居原町175 番地	芦城居宅介護支援事業所	小松市土居原町175 番地	平成26年 4月1日

石川県告示第227号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 勝木会	小松市土居原町175 番地	芦城居宅介護支援事業所	小松市土居原町175 番地	平成26年 4月1日

石川県告示第228号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

施設介護事業者		施設介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 鶴寿会	加賀市山中温泉滝町 リ1番地1	指定介護老人福祉施設 サ ンライフたきの里	加賀市山中温泉滝町 リ1番地1	平成26年 4月1日

石川県告示第229号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

施設介護事業者		施設介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人 鶴寿会	加賀市山中温泉滝町リ1番地1	指定介護老人福祉施設 サ ンライフたきの里	加賀市山中温泉滝町 リ1番地1	平成26年 4月1日

石川県告示第230号

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第11条の3第1項の規定により、指定市町村事務受託法人から次のとおり事務所の名称を変更する旨の届出があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 事務所の名称
財団法人金沢市福祉サービス公社介護認定調査事務所
- 変更後の事務所の名称
公益財団法人金沢市福祉サービス公社介護認定調査事務所
- 変更年月日
平成25年4月1日

石川県告示第231号

介護保険法(平成9年法律第123号)第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人を次のとおり指定した。
平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 事務所の名称及び所在地
名称 公益財団法人金沢市福祉サービス公社介護認定調査事務所ブランチ
所在地 金沢市元町1丁目12番12号
- 指定市町村事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名及び住所
名称 公益財団法人金沢市福祉サービス公社
所在地 金沢市芳斉2丁目3番28号
氏名 宮島 伸宜
住所 金沢市荒屋町イ39番13号
- 受託事務の種類 要介護認定調査事務
- 指定年月日 平成26年4月1日

石川県告示第232号

次の診療所から、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	撤回年月日
横浜外科整形外科医院	金沢市小坂町北195番地2	平成26年3月31日

石川県告示第233号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	阿鼻叫喚！ 熟女の三所責め	新 日 本 映 像
〃	強制飼育 OL肉奴隷	オ ー ピ ー 映 画
〃	僕のオッパイが発情した理由	新 日 本 映 像
〃	色道四十八手 たからぶね	P G ぴ ん くり ん く
〃	美人教師 淫乱舌なめずり	大 蔵 映 画
〃	女子トイレ エッチな密室	オ ー ピ ー 映 画
〃	赤×ピンク ディレクターズカット版	K A D O K A W A
〃	熱い吐息 股間のよだれ	新 東 宝 映 画
〃	美人姉妹 月下の凌辱	オ ー ピ ー 映 画
〃	絶品姉妹の秘部めぐり	大 蔵 映 画
〃	カニバル (原題) CANNIBAL	ブロードメディア・スタジオ

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成26年5月16日

石川県告示第234号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2014年6月号 (04333-06)	㈱ダブリュエスココーポレーション
〃	N a i N a i プレス北陸 2014年6月号 (06805-06)	電 王 堂 出 版 ㈱
隔 月 刊 誌	DOM 2014年6月号 (86663-06)	㈱ ザ ウ ス マ ガ ジ ン 社

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成26年5月16日

石川県告示第235号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
金 沢 市	金沢都市計画下水道事業金沢市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和37年4月1日から 平成31年3月31日まで
か ほ く 市	かほく都市計画下水道事業かほく市公共下水道	(1) 収用の部分 昭和58年石川県告示第82号、昭和63年石川県告示第685号、平成2年石川県告示第402号、平成4年石川県告示第628号、平成10年石川県告示第491号及び平成20年石川県告示第47号の事業地のうち、かほく市二ツ屋マの地内の一部を削除 (2) 使用の部分 変更なし	昭和58年2月4日から 平成32年3月31日まで
志 賀 町	志賀都市計画下水道事業志賀町公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成16年9月10日から 平成33年3月31日まで
	富来都市計画下水道事業志賀町公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成16年9月10日から 平成33年3月31日まで

石川県告示第236号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県自然公園施設のうち室堂くろゆり荘、室堂ござくら荘、室堂御前荘及び室堂白山荘に係る使用料の徴収事務	白山市三宮町ニ105番地の1	一般財団法人白山観光協会	平成26年5月1日から 同年11月30日まで

石川県告示第237号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

区 域	日 時	場 所
小松市のうち 今江小学校、粟津小学校、那谷小学校、 矢田野小学校、木場小学校、串小学校、 符津小学校、月津小学校及び日末小学校 並びに松東中学校の各通学区域	平成26年6月16日(月) (午前10時から正午まで及び午後1時から 午後3時まで) 平成26年6月17日(火) (午前10時から正午まで)	島会館
小松市のうち 国府小学校、芦城小学校、稚松小学校、 向本折小学校、第一小学校、安宅小学校、 苗代小学校及び蓮代寺小学校並びに板津 中学校及び中海中学校の各通学区域	平成26年6月17日(火) (午後1時30分から午後3時まで) 平成26年6月18日(水)及び同月19日(木) (午前10時から正午まで及び午後1時から 午後3時まで)	小松市役所車庫
能美市のうち 辰口地区	平成26年7月2日(水) (午後1時から午後3時まで)	能美市辰口庁舎
能美市のうち 根上地区及び寺井地区	平成26年7月3日(木) (午前10時から正午まで及び午後1時から 午後3時まで)	能美市健康福祉センター 「サンテ」車庫

石川県告示第238号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立山中漆器産業技術センターに係る 手数料の徴収事務	加賀市山中温泉塚谷 町イ270番地	公益財団法人山中漆 器産業技術センター	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで

石川県告示第239号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定した。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

指定年月日	調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
平成26年5月16日	加賀市	伊切地区(Ⅰ-6) 伊切地区(Ⅱ-1)	平成26年5月16日から 平成27年3月31日まで

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請を受理した年月日
平成26年4月30日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 紡ぎ組

3 代表者の氏名

佐藤 克己

4 主たる事務所の所在地

輪島市河井町四部142番

5 定款に記載された目的

この法人は、地方が置かれている現状を的確に分析し地域課題の解決を調査、研究を行い各種ビジョンや計画案、具体的なプロジェクト等の創設や支援やコンサルティング業務や産業振興を活性化する事業を行い、経済発展に寄与し地域住民の笑顔のある生活と公益の増進につなげることを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成26年4月25日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 美川あんずの家

3 代表者の氏名

竹内 信孝

4 主たる事務所の所在地

白山市平加町ヌ119番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者のための心身障害者小規模作業所の運営と、地域での生活を支えるネットワーク作りを行い、全ての人々が障害者への理解を深め、共に健やかに暮らせる社会の実現と福祉の増進に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー松任東店

白山市番匠町43番地ほか28筆

野々市市郷町198番地ほか2筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社バロー 代表取締役 田代 正美

岐阜県恵那市大井町180番地の1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社バロー 代表取締役 田代 正美

岐阜県恵那市大井町180番地の1

ほか2者

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年1月9日

- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,000平方メートル

- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 197台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 69台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 72平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 31立方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時30分まで(一部翌日の午前1時まで)
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から翌日の午前1時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 4箇所
位置 縦覧による。
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで(一部午前2時から午前3時まで)

- 7 届出年月日

平成26年5月8日

- 8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター、白山市産業部商工課及び野々市市産業建設部産業振興課

- 9 届出等の縦覧期間

平成26年5月16日から同年9月16日まで

- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成26年9月16日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

矢田野用水土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	青山敏夫	小松市矢田野町29の90番地	平成25年3月31日
〃	前川幸久	〃 矢田野町31の87番地	〃

〃	中 出 幸 生	〃 下粟津町ろ 5 番地 1	〃
〃	東 勝 雄	〃 二ッ梨町ヨ 9 番地	〃
〃	北 本 正 弘	加賀市箱宮町ウ 50 番地	〃
〃	西 田 秀 治	〃 分校町リ 111 番地 1	〃
監 事	南 野 照 夫	小松市二ッ梨町夕 66 番地	〃
〃	谷 平 義 明	加賀市箱宮町ウ 32 番地	〃
〃	北 村 喜 三 平	〃 分校町リ 150 番地 甲	〃

花園土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	奥 村 治 夫	金沢市利屋町ル 64 番地	平成 26 年 3 月 23 日
〃	吉 村 貞 男	〃 利屋町ル 135 番地	〃
〃	竹 野 勇	〃 利屋町ニ 77 番地	〃
〃	八 田 謙 治	〃 利屋町ソ 162 番地	〃
〃	荒 木 武 司	〃 利屋町イ 3 番地 2	〃
〃	山 本 幹 雄	〃 岸川町チ 13 番地	〃
〃	寺 西 芳 男	〃 岸川町チ 42 番地	〃
〃	北 村 壯 一 郎	〃 岸川町ヘ 31 番地	〃
〃	北 村 進	〃 岸川町チ 14 番地	〃
〃	竹 内 明 夫	〃 岸川町チ 33 番地	〃
〃	吉 本 豊	〃 二日市町ヌ 140 番地	〃
〃	喜 多 信 昭	〃 二日市町ヌ 151 番甲地	〃
〃	町 村 源 藏	〃 二日市町ヌ 96 番地 2	〃
〃	吉 本 正	〃 二日市町ヌ 136 番地	〃
〃	杉 澤 茂 樹	〃 二日市町ホ 27 番地 2	〃
〃	奥 村 正 徳	〃 今町ル 107 番地 2	〃
〃	前 田 有 慶	〃 今町ル 117 番地	〃
〃	中 山 進	〃 今町ル 110 番地	〃
〃	八 田 政 幸	〃 今町夕 10 番地 1	〃
〃	今 村 茂	〃 今町ル 28 番地	〃
〃	寺 俊 廣	〃 月影町イ 48 番地	〃
監 事	今 井 修	〃 今町ヨ 76 番地 1	〃
〃	町 野 博 明	〃 今町ト 20 番地	〃
〃	中 川 保	〃 二日市町チ 88 番地	〃
〃	西 川 明 夫	〃 利屋町ヘ 47 番地	〃

志賀町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	小 泉 勝	羽咋郡志賀町町 21 の 31 番地	平成 26 年 3 月 31 日
〃	滝 川 登	〃 末吉ウの 24 番地	〃
〃	寺 尾 芳 雄	〃 直海ウの 9 番地 1 号	〃
〃	柴 田 靖 和	〃 大島ホの 2 番地	〃
〃	松 島 信 夫	〃 徳田乙の 31 番地	〃
〃	京 武 良 平	〃 上野ハの 57 番地	〃
〃	泉 保 治	〃 矢駄メの 39 番地	〃

〃	北 橋 伴 一	〃	谷屋ワの14番地	〃
〃	間 谷 徳 吉	〃	坪野タの2番地	〃
〃	大 家 勇	〃	米町ホの32番地	〃
〃	向 永 利 公	〃	梨谷小山17字15番地	〃
〃	大 石 勲	〃	上棚フの117番地 1	〃
〃	中 村 幸 治	〃	米浜トの74番地	〃
〃	稲 村 隆	〃	百浦ミの19番地	〃
〃	山 崎 幸 雄	〃	倉垣16の18番地	〃
〃	音 花 忠 雄	〃	酒見池田20番地 1	〃
〃	秋 元 昭 圀	〃	八幡3の156番地	〃
監 事	本 田 裕 一	〃	上野ヲの13番地	〃
〃	田 中 正 嗣	〃	館66番地	〃
〃	野 崎 豊 昭	〃	代田ラの23番地	〃

鞍月用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	南 保 洋	金沢市南新保町子131番地	平成26年4月5日
〃	吉 田 隆 夫	〃 大友1丁目69番地	〃
〃	北 形 正 美	〃 西念2丁目1番35号	〃
〃	宮 越 泰 夫	〃 直江町ハ48番地 1	〃
〃	吉 田 和 幸	〃 近岡町18番地 1	〃
〃	角 井 勝	〃 南新保町イ86番地	〃
〃	南 部 哲 夫	〃 割出町47番地	〃
監 事	徳 田 耕 一	〃 南新保町イ42番地	〃
〃	伊 藤 登	〃 御供田町ホ32番地	〃
〃	畠 澄 夫	〃 直江町ホ20番地	〃

内浦土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山 元 淳 二	鳳珠郡能登町字九里川尻 9字38番地	平成26年4月12日
〃	花 畑 壽 一	〃 字時長 8字52番地	〃
〃	菊 田 俊 夫	〃 字布浦レ字64番地10	〃
〃	中 村 一 雄	〃 字宮犬12字33番地	〃
〃	天 野 登	〃 字秋吉 6字70番地	〃
〃	平 信 一	〃 字滝之坊ケ字29番地	〃
〃	坂 達 郎	〃 字上20字28番甲 2地	〃
〃	山 元 勝 幸	〃 字布浦チ字44番地	〃
監 事	加 賀 清	〃 字松波13字48番地	〃
〃	金 七 修	〃 字松波14字66番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

矢田野用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	前 川 幸 久	小松市矢田野町31の87番地	平成25年4月1日
〃	井 家 孝 進	〃 矢田野町6の216番地	〃
〃	中 出 幸 生	〃 下粟津町ろ5番地1	〃
〃	南 野 外 喜 男	〃 二ッ梨町ク43番地	〃
〃	谷 平 義 明	加賀市箱宮町ウ32番地	〃
〃	北 村 喜 三 平	〃 分校町リ150番地甲	〃
監 事	高 藤 友 紀	小松市二ッ梨町ウ48番地	〃
〃	越 河 才 二 郎	加賀市箱宮町井111番地	〃
〃	南 出 悦 也	〃 分校町リの147番地	〃

花園土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	奥 村 治 夫	金沢市利屋町ル64番地	平成26年3月24日
〃	吉 村 貞 男	〃 利屋町ル135番地	〃
〃	竹 野 勇	〃 利屋町ニ77番地	〃
〃	荒 木 武 司	〃 利屋町い3番地2	〃
〃	西 野 健	〃 利屋町ソ166番地	〃
〃	山 本 幹 雄	〃 岸川町チ13番地	〃
〃	寺 西 芳 男	〃 岸川町チ42番地	〃
〃	北 村 壯 一 郎	〃 岸川町へ31番地	〃
〃	北 村 進	〃 岸川町チ14番地	〃
〃	竹 内 明 夫	〃 岸川町チ33番地	〃
〃	吉 本 豊	〃 二日市町ヌ140番地	〃
〃	喜 多 信 昭	〃 二日市町ヌ151番甲地	〃
〃	町 村 源 藏	〃 二日市町ヌ96番地2	〃
〃	吉 本 正	〃 二日市町ヌ136番地	〃
〃	杉 澤 茂 樹	〃 二日市町ホ27番地2	〃
〃	奥 村 正 徳	〃 今町ル107番地2	〃
〃	前 田 有 慶	〃 今町ル117番地	〃
〃	八 田 政 幸	〃 今町タ10番地1	〃
〃	今 村 茂	〃 今町ル28番地	〃
〃	渡 邊 登	〃 今町ル122番地	〃
〃	寺 俊 廣	〃 月影町イ48番地	〃
監 事	今 井 修	〃 今町ヨ76番地1	〃
〃	町 野 博 明	〃 今町ト20番地	〃
〃	中 川 保	〃 二日市町チ88番地	〃
〃	西 川 明 夫	〃 利屋町へ47番地	〃

田鶴浜町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	森 野 勇	七尾市田鶴浜町ワ部26番地	平成26年4月1日
〃	杉 藤 幸 雄	〃 杉森町ワ部8番地	〃

志賀町土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	小 泉 勝	羽咋郡志賀町21の31番地	平成26年4月1日
〃	松 島 信 夫	〃 徳田乙の31番地	〃
〃	向 永 利 公	〃 梨谷小山17字15番地	〃
〃	大 家 勇	〃 米町ホの32番地	〃
〃	音 花 忠 雄	〃 酒見池田20番地1	〃
〃	秋 元 昭 圀	〃 八幡3の156番地	〃
〃	大 石 勲	〃 上棚フの117番地1	〃
〃	稲 村 隆	〃 百浦ミの19番地	〃
〃	田 中 正 嗣	〃 館66番地	〃
〃	青 山 幸 一	〃 福野ワの9番地1	〃
〃	松 浦 恒 義	〃 末吉マの5番地2	〃
〃	半 山 健 児	〃 長田6の20番地	〃
〃	土 橋 裕 久	〃 代田7の6番地1	〃
〃	辻 口 光 政	〃 町28の47番地	〃
〃	西 村 茂	〃 倉垣44の29番地	〃
〃	坂 井 茂	〃 坪野開の45番地	〃
〃	森 平 守	〃 矢駄タの62番地	〃
監事	本 田 裕 一	〃 上野ヲの13番地	〃
〃	須 間 伸 一 郎	〃 大島耕の3番地3	〃
〃	裏 秀 和	〃 仏木カの2番地	〃

鞍月用水土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	北 形 正 美	金沢市西念2丁目1番35号	平成26年4月6日
〃	角 井 勝	〃 南新保町イ86番地	〃
〃	吉 田 和 幸	〃 近岡町18番地1	〃
〃	南 部 哲 夫	〃 割出町47番地	〃
〃	西 村 豊	〃 南新保町イ187番地	〃
〃	榊 田 則 重	〃 直江町ホ12番地1	〃
〃	村 井 清 俊	〃 大友1丁目78番地	〃
監事	徳 田 耕 一	〃 南新保町イ42番地	〃
〃	畠 澄 夫	〃 直江町ホ20番地	〃
〃	永 井 昇	〃 御供田町ホ36番地	〃

内浦土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	山 元 淳 二	鳳珠郡能登町字九里川尻9字38番地	平成26年4月13日
〃	花 畑 壽 一	〃 字時長8字52番地	〃
〃	菊 田 俊 夫	〃 字布浦レ字64番地10	〃
〃	中 村 一 雄	〃 字宮犬12字33番地	〃
〃	天 野 登	〃 字秋吉6字70番地	〃
〃	平 信 一	〃 字滝之坊ケ字29番地	〃
〃	西 幸 一	〃 字上18字22番地1	〃

〃	山 元 勝 幸	〃	字布浦子字44番地	〃
監 事	加 賀 清	〃	字松波13字48番地	〃
〃	金 七 修	〃	字松波14字66番地	〃

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

事 業 名	地 区（工区）名	換地処分年月日
県 営 ほ 場 整 備 事 業 （ 面 的 集 積 型 ）	羽 坂 地 区	平成26年5月9日

基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年5月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 （「国土広域情報」修正測量）	平成26年6月1日から 平成27年3月31日まで	県内全域

